株式会社 小 泉 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成31年3月21日~令和3年3月20日(3年間)
- 2. 内 容

目標1:両立支援のための年次有給休暇取得を促進する

<対策>

- ●平成31年 4月~ 年次有給休暇の年5日以上の取得義務化に対し、計画的に かつ確実に取得する
- ●平成31年 4月~ 上記有給休暇取得を確実に実行するため、年間予定を提出させたうえで定期的に進捗管理を行い、無理なく確実に取得することを目指す
- ●平成31年 4月~ 年次有給休暇取得促進の一環として連続休暇の取得を推進 しワークライフバランスを実現する

目標2:両立支援のため労働時間短縮を目指す

<対策>

- ●平成31年 4月~ 「早帰りデー」制度のより一層の定着により労働時間短縮 を目指す
- ●平成31年 4月~ 「早帰りウィーク」及び「スーパー早帰りデー」を年2回 設け労働時間短縮を目指す
- ●平成31年 4月~ 「夏のハッピーデー」及び「冬のハッピーデー」を各々年 1回(計年2日)設け労働時間短縮を目指す

以上